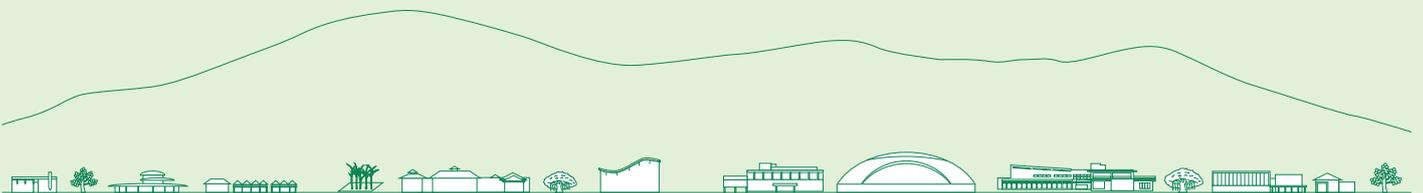


4 章

基本政策 4

「魅力と個性にあふれた“産業づくり”」

基本施策 4-1 地域に根ざした農業の振興	72
基本施策 4-2 新たな水産業の推進	76
基本施策 4-3 地域特性を活かした観光・商工業の振興	78
基本施策 4-4 情報通信関連産業の集積と情報通信技術の活用 ..	82
基本施策 4-5 雇用の創出	84



地域に根ざした農業の振興

▶ 施策のめざす方向

安心・安全の産地ブランドの形成と持続可能な農業経営を図るため、低農薬・有機農業の推進や主要作物の安定生産を支援するとともに、意欲ある生産者の自立した経営支援やエコファーマー等の農業経営者の育成・確保、農業委員会との連携による農地の集約化を図ります。また、農産物の品質や生産性の向上を図るため、農業の技術の継承や先進的な技術を活用するとともに、農業生産基盤施設等の整備充実をはじめ、市場ニーズに応じた生産・流通体制の構築、6次産業化や体験農業等を推進します。さらに、課題となっている家畜排せつ物についてバイオマスエネルギーとしての活用を推進します。

▶ 現状と課題

宜野座村の基幹産業は農業であり、昭和47年の本土復帰以降、他市町村に先駆けて農業の基盤整備にいち早く取り組み、ほ場整備、灌がい排水の整備率は高く、また、平成22年3月には「有機の里宜野座村」を宣言し、「安心・安全な農作物」づくりに取り組み、エコ農産物や宜野座型エコ農産物が県内外に広まりつつあり、エコファーマー認定農家も年々増えています。

しかし、本村の主要作物であるさとうきび及び菊やラン等の花き栽培については、農家の高齢化等の理由により近年作付面積は減少傾向が続いており、面積減少に伴い生産量・収穫量ともに減収しています。平成25年7月に沖縄県から拠点産地として認定されたマンゴーやパイナップル等の熱帯果樹のほか、近年では天候の影響を受けにくい砂栽培によるベビーリーフ等のエコ野菜やイチゴのハウス栽培を導入し、野菜や果物の農作物販売額は伸びています。宜野座いちご生産組合は平成29年に発足し、村内11の農園が所属しています。本村はイチゴの栽培から15周年となる平成30年1月15日「いいイチゴの日」に「イチゴの里」宣言し、例年12月から翌年5月上旬にかけてイチゴ狩りのシーズンを迎え、人気を博しています。今後も、このような施設型農業の展開に重点を置き、災害に強い農業基盤の整備を進めていくことが安定した農業経営に必要不可欠です。

畜産物は肉用牛・乳用牛、豚、採卵鶏等となっており、飼養頭羽数について肉用牛と豚は増加傾向、乳用牛と採卵鶏は横ばいとなっています。肉用牛については、優良繁殖雌牛更新促進事業による繁殖雌牛の導入やJA等が取り組む畜産クラスター事業によるトラクター等の機械設備の導入により、肉用牛の品質向上や農家の所得向上及び経営安定を図ってきました。豚については、令和2年1月に豚熱(CSF)が県内で発生したことから、県や関係機関と連携しながらワクチン接種など感染防止対策を行っています。

全国的な傾向と同様に、本村においても農業者の高齢化が急速に進行し、農業の担い手等の育成・確保が課題であることから、宜野座村農業後継者等育成センター及び宜野座村畜産センター等を活用した後継者育成や新規就農者の増加に取り組んでいます。また、沖縄県では令和6年度に県立農業大学校を本村へ移転・開校する計画を進めています。同施設ではIT技術の活用等最先端の農業に対応できる機能の強化も検討されていることから、県立農業大学校と連携することで本村の農業振興につなげることが可能となります。

遊休化した農地については、平成26年に策定した「農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想」及び「人・農地プラン」に基づき、農業委員会や沖縄県農地中間管理機構と連携した担い手への農地流動化や、農業経営の強化を図る取り組みを総合的に行うことが必要です。さらに、イチゴ狩り等の体験型農業等による観光・交流を継続して推進することが重要です。

家畜排せつ物のうち牛糞と鶏糞については、堆肥センターにおいて堆肥化した上で農家に販売し農地に還元していますが、養豚のし尿については、し尿を回収し堆肥センター内のし尿処理施設において浄化した上で河川に放流していることから、これに伴う販売収入は無く、更に多額の費用を要することから堆肥センターの運営を圧迫している状況です。このため、今後は液肥としての活用及びバイオマスエネルギーとしての活用を推進していく必要があります。

関連する SDGs の目標

目標	2 食糧を ゼロに	4 質の高い教育を みんなに	5 ジェンダー平等を 実現しよう	6 安全な水とトイレ を世界中に	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 高成長をつくらう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任
	13 気候変動に 具体的な対策を	14 海の豊かさを 守ろう	15 陸の豊かさも 守ろう	17 パートナーシップで 目標を達成しよう				

施策展開

(1) 各種計画・事業の作成及び更新

①国が示す「食料・農業・農村基本計画」や「攻めの農林水産業」、「農林漁業の6次産業化の推進」等を踏まえ、「農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想」及び「人・農地プラン」、「農村振興基本計画」、「農村振興地域整備計画」の作成及び更新を行うとともに、農業振興地域の見直し等に取り組みます。

(2) 「エコ農業・ぎのざ」の産地ブランドづくり推進

- ①「有機の里宜野座村」の定着を図るため、エコファーマーの育成・認定者の増加に取り組むとともに、農家との連携による堆肥利用や農業アドバイザーによる減農薬・有機栽培等の環境保全型農業を促進し、安心・安全な農産物の生産・販売の普及を図ります。
- ②さとうきびやパイナップル等の生産安定を図るため、優良種苗の普及、新品種の導入、機械化農業の推進、適期管理作業の徹底、有機肥料の推進等に取り組みます。
- ③消費者や市場から信頼される安心・安全の産地ブランド形成に向けて、拠点産地に認定されたマンゴー等の栽培技術の向上や、防風・防潮施設の充実等による高品質で安定的な農産物の生産に取り組むとともに、新たな熱帯果樹の生産振興について検討します。
- ④災害に強い農業基盤の整備、さらに体験型農業を推進するため、野菜栽培施設やイチゴ狩り施設等の整備に努めます。
- ⑤ベビーリーフやイチゴ等を本村の特産品とし、農業施設等生産条件の整備や生産農家への技術指導、販路拡大等の支援に努めます。
- ⑥宜野座いちご生産組合と連携して6次産業化に取り組むとともに、宜野座村観光協会と連携してイチゴ狩りの周知・広報を促進します。
- ⑦健康食材のイメージや地元食材としての観光資源及び地域の伝統的な食文化の継承等との関連づけを強化し、栽培技術の向上等による伝統的農作物（島野菜・果実等）の生産を振興します。
- ⑧亜熱帯性花きの供給産地の有利性を活かした花きの生産を振興します。
- ⑨農林水産部畜産研究センター等と連携して、優良畜種の導入や飼料生産の効率化を図るとともに、畜産ふん尿の適正処理や防疫体制を強化します。
- ⑩農産物の品質や生産性の向上及び販売・流通の拡充に資する IT 技術や先進技術の導入を検討します。
- ⑪赤土流出によるサンゴの死滅やモズク養殖の不漁を招かないよう、農業基盤整備の充実や農家への指導、罰則の実施等による耕土流出防止の充実を促します。
- ⑫耕種農家と畜産農家の連携及び宜野座村堆肥センターを活用した堆肥利用をはじめ、オガコ製造施設から生産されるチップ材を活用した畜舎敷材等の利用やオガコ等を利用したきのこの菌床栽培、減農薬・有機栽培等、循環型農業及び環境保全型農業を推進します。

(3) 効率的かつ安定的な農業経営者の育成・確保

- ①効率的かつ安定的な農業経営者の育成・確保を図るため、事業農家の育成に努めるとともに、農業経営の法人化の促進や担い手への農用地の利用集積の促進を図ります。
- ②認定新規就農者の期間(5年)終了後は認定農業者への円滑な移行に取り組み、担い手農業者の確保に取り組みます。
- ③農業の担い手の育成・確保を図るため、宜野座村農業後継者等育成センターにおける農業研修等のさらなる充実や、センター内の加工施設を活用した6次産業化に向けた取り組みを進め、新規就農者への就農技術の修得支援や農家直接販売等、担い手農家の安定収入の確保に取り組みます。
- ④効率的かつ安定した農業経営の担い手に発展するような青年等の就農を促進するため、認定新規就農者の確保や育成を進めます。
- ⑤ワンストップ支援^{※1}窓口の充実等、多様な農業の担い手の育成及び労働力の確保を図ります。
- ⑥畜産農家の担い手の育成・確保を図るため、宜野座村畜産センターを活用して、新規就農者の確保や後継者の育成を進めます。
- ⑦安定した農業経営規模の拡充を図るため、農業アドバイザーによる営農指導を実施し、園芸作物等の導入による経営の複合化もしくは6次産業化による経営の多角化を推進するとともに、沖縄振興開発金融公庫やJAおきなわ等の各種農業制度資金等の活用を促進し、農家の所得向上に努めます。

(4) 農業技術の継承と発展

- ①農家・関連組織・行政等の連携を充実するとともに、農業従事者の技術向上のための講習会の開催等、農業技術の継承と発展に努めます。
- ②IT技術の活用等の最先端の農業に対応できるよう、令和6年度から開校する沖縄県立農業大学校と連携して農業振興に取り組みます。

(5) 生産・流通基盤の充実

- ①農業生産の基盤である優良農地の保全に努めるとともに、「農村振興基本計画」や「農業振興地域整備計画」等に基づき、「農業農村整備事業管理計画」を定期的に更新しながら農業近代化施設の整備や共同利用施設の整備を推進し、農業生産の拡大に努めます。
- ②宜野座型エコ農産物の有利販売を県内外に推進するとともに、道の駅「ぎのぎ」を拠点とした販売拡大を促進します。
- ③関係機関や民間等と連携して、市場ニーズに対応した生産・流通体制の構築を促進し、鮮度保持の技術導入や施設整備を検討します。

(6) 農業を活かした観光・交流の推進

- ①地域全体で支える農業の仕組みづくりとして、道の駅「ぎのぎ」での地元農作物や特産品の販売促進をはじめ、学校給食や観光関連施設等との協力・連携等による地産地消及び地元食材の供給拡大を推進します。
- ②農業体験受け入れ農家と宜野座村観光協会が密に連携し、誘客促進を含め、観光・交流を推進します。

(7) バイオマスエネルギー活用の推進

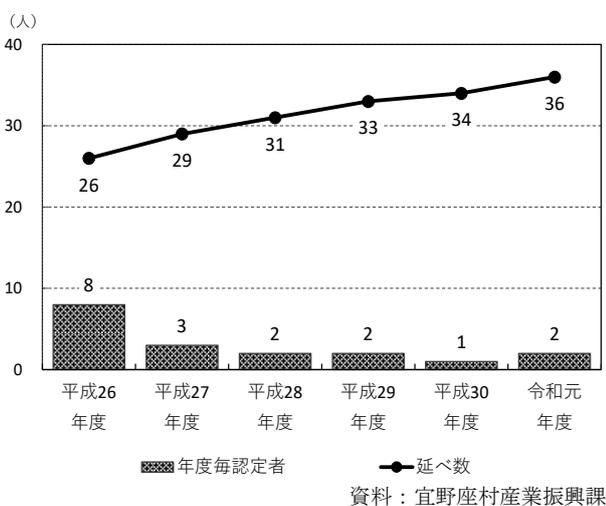
- ①養豚のし尿について、民間企業と連携してバイオガス発電所の整備を進めるとともに、処理過程で得られる消化液については液肥として農地に還元できるよう取り組んでいきます。

※1：ワンストップ支援とは、一カ所で必要な支援を提供すること。相談窓口の一元化。

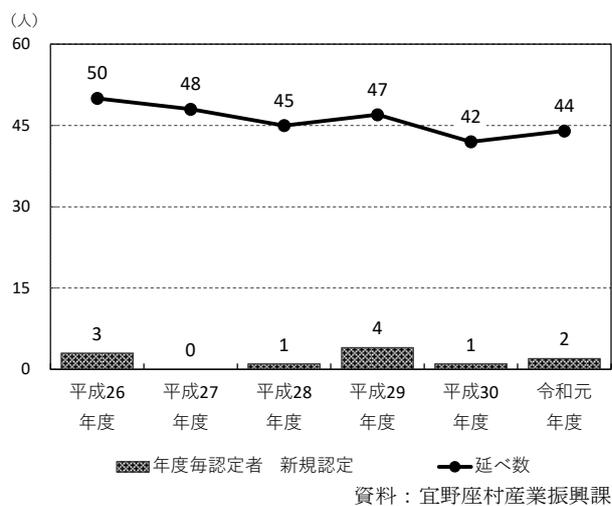
指標

指標名	現状値	目標指標 (令和7年度)	備考
エコファーマー認定農家数	延べ41人見込	延べ51人	毎年2名程度の新規認定者を確保
認定農業者数	43人見込	58人	高齢化が進む中で現状維持を図る。(認定新規就農者を認定農業者に育成)
認定新規就農者数	延べ22人	延べ42人	育成センター卒業生等
荒廃農地面積	282,226㎡ (85,373坪)	225,780㎡ (68,298坪)	荒廃農地調査

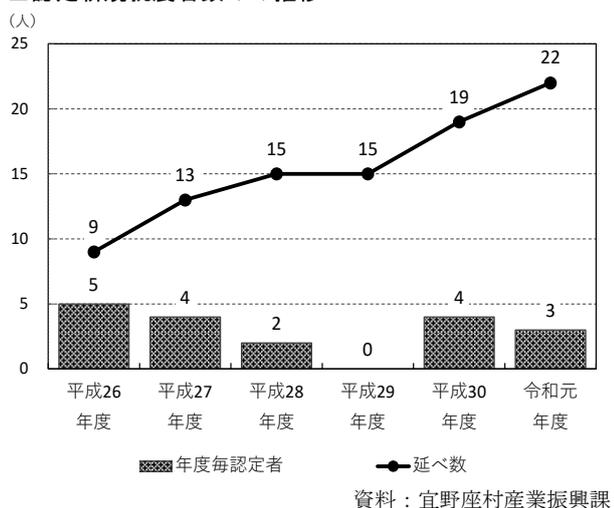
■エコファーマー認定農家数の推移



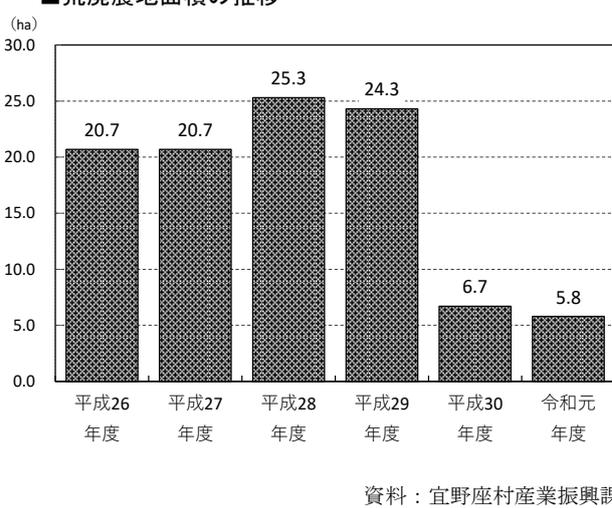
■農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者数の推移



■認定新規就農者数の推移



■荒廃農地面積の推移



ベチパー植付による赤土流出対策



いちご狩り体験



いちごフェア

基本施策 4-2

新たな水産業の推進

▶ 施策のめざす方向

本村の漁業はサンゴ礁海域を主漁場とし、モズク等の海面養殖が営まれていることから、赤土流出対策や資源管理漁業の推進等、永続的に利用できる漁場環境を形成します。また、つくり育てる漁業と水産業の新たな展開を推進するとともに、流通販売体制等の充実や漁家の育成・確保に取り組み、漁業経営の安定化を図ります。

▶ 現状と課題

宜野座村には長大な海岸線と広大なイノー(礁池)があり、沿岸域の共同漁業権の区域のなかにモズク養殖場の特定区画漁業権があります。水産資源の保護等を呼びかけるため、平成30年10月に沖縄県漁業調整規則の看板を村内3箇所、令和2年2月に英語表記での沖縄県漁業調整規則の看板を村内3箇所に設置しています。

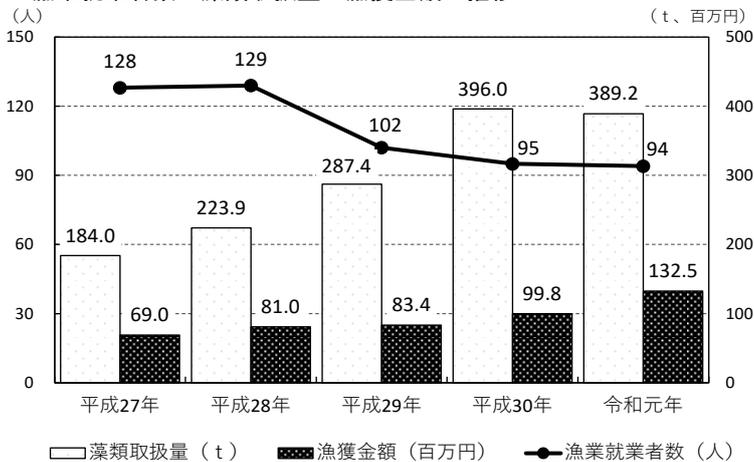
本村の水産業は、沿岸域や近海を対象とする釣漁業、採貝業、潜水器漁業、モズク・海ぶどう養殖業、クルマエビ養殖業が中心となっており、水揚量の推移をみると増加傾向にあります。モズク養殖については天候等の影響により増減はありますが、水揚量が安定してきています。

また、宜野座村観光協会と宜野座村漁業協同組合の観光部を中心とした海上遊覧のイベント開催や、村内の小中学生を対象に刺し網漁体験の実施、漁業者による鮮魚販売の開催等、6次産業化に向けた新たな取り組みが動きはじめています。

漁業就業者数は減少傾向にあるとともに、海水温度の上昇等の影響による水産資源の減少、密漁等による水産資源の枯渇、燃料費の高騰や高齢化の進展等により漁業経営は厳しい状況であり、経営安定と新規就業者数の確保が課題となっています。

本村には漢那漁港と宜野座漁港があり、各施設の老朽化や維持管理が課題となっていることから、平成24年度に機能保全計画書、平成30年度に漁港海岸長寿命化計画^{※1}を策定し、改修工事や日常的な保守点検等を実施しています。今後とも計画的な維持管理・更新等による施設の長寿命化やライフサイクルコスト^{※2}の縮減が必要となっています。

■ 漁業就業者数・藻類取扱量・漁獲金額の推移



体験漁業（グルクン釣り体験後の魚捌き）

資料：宜野座村産業振興課

※1：漁港海岸長寿命化計画は、施設の機能がどのように低下していくのか、どのタイミングで、どのような対策を取れば効率的に長寿命化できるのかを検討し、施設の機能保全を効率的に実施することを通じて、施設の有効活用や長寿命化を図り、ライフサイクルコストを低減する取り組みのこと。

※2：ライフサイクルコストとは、施設の建設に要する経費、供用期間中の維持保全コストや、廃棄にかかる経費に至るまでのすべての経費の総額のこと。

関連する SDGs の目標



施策展開

(1) つくり育てる漁業と水産業の新たな展開の推進

- ① 養殖漁業を推進するため、モズク養殖の充実と安定生産の確立や、海ぶどう養殖技術を活かした生産拡大のための施設整備に取り組みます。
- ② 漁場の枯渇を防ぐため、稚ウニ等の放流事業の強化を図ります。
- ③ 操業時間・燃油コストの削減を図るため、表中層浮魚礁等の魚礁を設置し、資源管理型漁業を推進します。
- ④ 高値で取引される活魚等、漁業者による創意工夫を活かした新たな漁具・漁法等の導入を促進するとともに、新規漁業への着業を促進します。
- ⑤ 宜野座村漁業協同組合(観光部)と宜野座村観光協会が連携し、海に関する体験型観光プログラムや情報発信等の充実を促進するとともに、漁村漁民活性化施設を拠点とした地元の児童生徒や観光客等の受け入れ体制の強化を促進します。

(2) 漁業環境の充実

- ① 機能保全計画書及び漁港海岸長寿命化計画に基づき、漁港や漁場の各施設機能の日常的な保守点検や維持保全、改修等の老朽化対策をはじめ、防災対策等も含めた安心・安全に操業できる施設の整備を図ります。
- ② 漁業環境を保全するため、赤土等流出防止営農対策地域協議会や宜野座村漁業協同組合等と連携した赤土流出防止活動等を推進します。

(3) 流通販売体制等の充実

- ① 宜野座村漁業協同組合や宜野座村農山漁村生活研究会、宜野座村商工会等と連携して、水産資源を活用した商品開発、漁村漁民活性化施設や道の駅「ぎのぎ」等を利用した販路拡大の促進を図ります。
- ② 村内・村外の各種イベント・大会やふるさと納税等を活用して、モズク・クルマエビ・海ブドウ等の水産特産品の普及に取り組みます。

(4) 漁業経営の安定化

- ① 漁業経営の規模拡大、燃料費補助等の操業の支援、利子補給等の支援制度を充実し、漁業経営の安定化に努めます。
- ② 宜野座村漁業協同組合の組織強化、漁業情報交換、漁民間の交流等を促進するとともに、健全な経営に向けた支援を行います。
- ③ 宜野座村漁業協同組合と連携し、若者の漁業体験受け入れ等の充実や漁業就業の魅力アピールするイベント等を開催するなど、後継者の育成・確保を促進します。

指 標

指標名	現状値	目標指標 (令和7年度)	備考
藻類取扱量	347t	378t	モズク協会指数参考
漁業就業者数	86人	90人	5%の増加を目指す。(宜野座村漁業協同組合員数)
漁獲金額	9,400万円	9,900万円	モズクの水揚量が安定してきたため、指標(漁獲金額)も上げた。

基本施策 4-3

地域特性を活かした観光・商工業の振興

▶ 施策のめざす方向

地域の魅力である「自然」と先人たちが培い地域で息づいている「文化（人々の暮らし）」を基調とし、基幹産業である「農業・漁業」の振興と併せた観光振興を図るとともに、宜野座村商工会と連携して「経営発達支援計画」が円滑に推進し、ウィズコロナ、アフターコロナ対策として伴走型経営支援ができるよう連携強化に努めます。また、地域ブランドとなる特産品の開発と観光商工の担い手の育成及び観光受け入れ体制の強化を図ります。

▶ 現状と課題

観光立県を掲げる沖縄県は観光を県経済のリーディング産業と位置づけ、沖縄観光が国内外に広く認知される基盤の構築等に取り組み、令和元年(暦年)の沖縄県の入域観光客数は1,016万人余りとなり7年連続で過去最高を更新、初の1,000万人台を記録しました。

本村においても平成27年に宜野座村観光協会の設立及び宜野座村観光振興計画の策定、平成28年1月に道の駅「ぎのぎ」が重点道の駅に選定され、平成30年4月には新たな観光拠点施設として道の駅「ぎのぎ」がリニューアルオープンする等、入込客数は増加傾向でした。

しかし、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大等により、観光需要は大きく減少し、観光を取り巻く環境は厳しい状況が続いています。

そのように先行きが不透明の中、沖縄県は令和3年3月に「ウィズ・コロナ、アフター・コロナ時代の新たな沖縄観光基本方針」を策定し、「観光リスクに対応する仕組みづくり」や「ターゲットマーケティングへのシフトチェンジ」等の基本方針が示されています。本村では宜野座村観光振興計画の見直しに取り組んでおり、「持続可能な観光」を推進するために必要な施策の推進や感染症などに対応する仕組みづくりが必要です。

本村の商工業の振興を支える宜野座村商工会は、地域活性化の立て役者として重要な役割を果たしています。近年、村内の商工業は大手小売店及びコンビニエンスストアの新規出店や、飲食店等の新規創業等も増えてきましたが、小規模事業所が多く経営体制は脆弱であり、新型コロナウイルス感染症の影響により廃業につながる恐れがあります。また、近隣市町村の大型小売店等への地域購買力の流出など課題もみられることから、宜野座村商工会との連携をさらに充実し、村内における消費喚起や事業所の経営改善及び経営基盤の強化、産業競争力強化法の認定による創業・起業のサポート等による商工業の振興が必要となっています。



イチゴの里宣言

関連するSDGsの目標

目標				
----	---	---	---	---

施策展開

(1) 観光振興計画に基づく施策の推進

①宜野座村観光振興計画を見直すとともに、その改定計画等に基づく施策の具体的な内容を宜野座村観光協会や宜野座村商工会等と検討し、具体的な内容の実施に向けた取り組みを推進します。

(2) 観光基盤及び観光プロモーションの充実

- ①宜野座村観光協会と連携し、インターネットやラジオ、観光マップ等の多様な媒体を活用した観光情報を発信するとともに、道の駅「ぎのぞ」の観光拠点施設等を活用した観光情報発信体制の機能を強化します。
- ②新たな観光拠点となる道の駅「ぎのぞ」周辺整備を推進するとともに、豊かな自然環境が残る漢那福地川周辺整備等のリバーパーク構想に基づく計画・事業を推進します。
- ③宜野座村観光協会を支援し、県外での合同説明会等の誘客プロモーションを推進します。
- ④沖縄県や民間企業等と連携して、レクリエーション区域への観光関連施設の集積を促進するとともに、地域景観や自然環境に配慮した調整・誘導等を行います。
- ⑤多言語化対応等の観光案内サイン等の整備を推進します。
- ⑥漢那ビーチ一帯の整備を促進し、漢那ビーチや海洋型健康増進施設等の利活用を推進します。
- ⑦本村の魅力や良さを県内外に発信するため、宜野座村ふるさと大使「ぎへのくん」等を活用した各種イベントでの活躍や情報発信等の観光PRを推進します。
- ⑧Wi-Fi^{※1}等の情報通信技術を活用した観光案内を検討します。

(3) 体験・滞在型観光の推進

- ①宜野座村観光協会等を支援し、地域の豊かな自然と文化を基調としつつ、地域の農畜水産を活かした観光資源を開発し、自然体験や歴史文化体験、グリーン・ツーリズムやブルー・ツーリズム等の観光プログラムの実施を促進します。
- ②宜野座村文化のまちづくり事業実行委員会と連携し、がらまんホール等の既存施設で村民及び来訪者に伝統芸能鑑賞機会を提供します。
- ③阪神タイガースの春季キャンプ受け入れの充実や地域との交流を図るとともに、宜野座村観光協会等を支援し、各種競技のスポーツ合宿等のスポーツ・ツーリズムを推進します。
- ④宜野座村漁協組合及び民間企業と連携し、漁業体験、シーカヤック等のマリンアクティビティを促進します。

※1：Wi-Fiは、Wireless Fidelityの略。パソコンやテレビ、スマホ、タブレット、ゲーム機などのネットワーク接続に対応した機器を、無線(ワイヤレス)でLAN(Local Area Network)に接続する技術のこと。

(4) 特産品開発・普及の推進

- ①宜野座村商工会や民間企業等と連携し、宜野座産の農水産物等を活用した新たな特産品の開発や発掘を推進するとともに、村内の飲食店や観光施設をはじめ村外の施設等における普及に努めます。
- ②特産品加工直売センター施設の体制見直し等による生産拡充を促進します。
- ③特産品の流通・販路の拡大を図るため、村のイメージキャラクターを活用しながら、村の産業まつりや県内外のイベント・大会等の多様な場面で特産品を普及します。

(5) 商工業の振興

- ①村内における消費喚起を図るため、宜野座村商工会と連携し、ウィズコロナやアフターコロナ対策の一環として「水と緑と太陽の里商品券」発行を支援します。
- ②村内経済活性化及び村内企業の育成、雇用の拡大等を図るため、村推奨特産品の認定及び村内企業優先使用を推進します。
- ③宜野座村商工会と連携し、商工業の経営革新計画認定支援及び経営指導員等による巡回・窓口相談、各種セミナー・講習会等の開催、専門家派遣等の経営基盤強化の支援を促進します。
- ④宜野座村商工会と連携し、産業競争力強化法の認定を受け、創業・起業する村内事業者の補助金申請支援、事業計画策定や沖縄公庫制度融資及び県制度融資等の斡旋支援を促進します。

(6) 人材育成及び受け入れ体制等の強化

- ①宜野座村観光協会を支援し、観光プロモーション活動の充実や観光プログラムの開発、スタッフの育成・研修や地域案内ガイドの発掘・育成等、宜野座村観光協会の運営強化を図ります。
- ②宜野座村商工会との連携を強化し、宜野座村商工会会員の活性化を支援します。
- ③産官学連携による観光拠点を中心とした観光プランの作成、土産品の開発等の企画や村内観光の体験・交流活動を担う人材の発掘・育成に努めます。
- ④通過型観光から滞在型観光に転換するため、周辺市町村や北部広域市町村等との連携による観光を振興します。

▶ 指 標

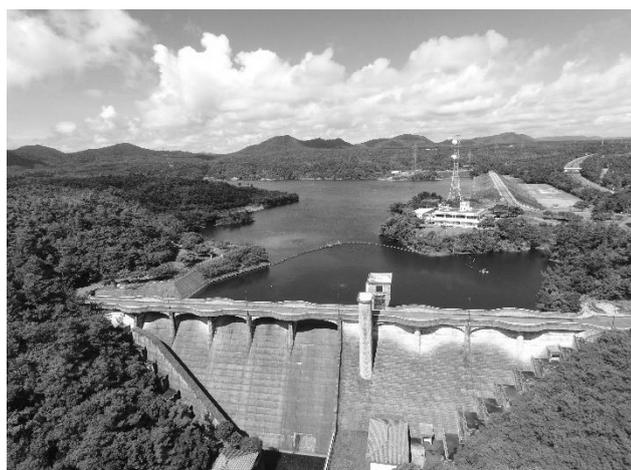
指標名	現状値	目標指標 (令和7年度)	備考
村全体の観光入込客数	125万人 (令和元年)	130万人	
滞在人口 8月	平日1.16 休日1.22 (令和元年)	平日1.20 休日1.30	阪神タイガースの春季キャンプにより訪問者数が最も多いが、夏季における訪問者数が少ないことが課題。/地域経済分析システム(RESAS)より
道の駅施設の入客数	63万人 (令和元年)	65万人	

■宜野座村拠点施設年間入込客数(延べ人数)

(単位:人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
かりゆしカンナタラソラゲーナ	58,092	58,370	56,512	52,066	56,044	44,307
道の駅きのご(未来きのご)	177,029	168,511	155,139	201,944	183,703	141,866
道の駅きのご(観光拠点施設)	-	-	-	634,428	638,377	474,524
宜野座カントリークラブ	57,993	58,543	60,532	61,304	63,878	61,990
かんなパークゴルフ場	19,734	23,601	26,334	27,730	26,657	24,821
阪神キャンプ	114,000	111,300	108,900	100,300	80,800	0
カンナビラリゾート	10,729	4,904	12,665	11,461	11,115	4,838
漢那ダム	58,670	52,094	65,745	60,373	63,168	46,973
漢那ビーチ	2,252	4,308	4,861	1,591	1,696	1,393
民泊事業	2,452	2,420	2,665	2,416	2,552	0
夢の扉楽園王国	2,662	1,530	1,010	0	101	0
知名陶房	446	343	60	0	0	0
いちご狩り	11,117	15,886	16,687	21,661	25,004	30,888
松田地区体験交流センター	1,958	1,008	3,469	1,335	1,430	697
宜野座ドーム	13,024	16,676	19,821	18,886	18,137	9,292
宜野座球場	8,248	9,684	9,762	9,950	8,004	4,627
総合体育館	31,112	28,273	31,325	32,319	26,881	15,994
総合グラウンド	10,356	13,101	15,831	10,397	9,314	6,172
多目的スポーツ施設	-	-	-	-	-	8,723
宜野座村立博物館	3,488	3,735	3,844	3,930	4,130	1,786
文化センター(がらまんホール)	16,344	22,273	20,326	18,548	14,426	6,027
宜野座村まつり	12,500	13,500	7,000	13,114	13,600	-
沖縄バーガーフェスタinきのご	10,000	10,000	-	-	-	-
リバーサイドフェスタ(ワンダフルFriday)	-	-	600	133	51	63
漢那ダムまつり	2,600	3,600	2,800	3,200	2,850	-
サマーフェスタ	-	2,000	1,500	-	2,987	600
合計	624,806	625,660	627,388	1,287,086	1,254,905	885,581

資料: 宜野座村観光商工課、教育課



漢那ダム



漢那ビーチ

基本施策 4-4

情報通信関連産業の集積と情報通信技術の活用

▶ 施策のめざす方向

厳しい経営となっている宜野座村 IT オペレーションパークへの企業誘致や社会経済に柔軟に対応した施設改修等、情報通信関連産業の立地を活かした産業振興に努めます。また、村内の情報通信基盤の確立に努めつつ、村役場職員をはじめ村民における ICT の知識・技術の向上を図り、各分野での ICT の利活用を推進します。

▶ 現状と課題

宜野座村では、IT 拠点の形成に向けて、平成 13 年度にデータセンターとオペレートセンター機能を持つ「宜野座村サーバーファーム」を開設し、平成 20 年度にはオフィス機能を持つ「宜野座村第 2 サーバーファーム」が開設しました。この 2 施設からなる「宜野座村 IT オペレーションパーク」は、最大 1,000 人の収容が可能な施設であり、平成 28 年度から民間に施設運営を委託しています。

宜野座村 IT オペレーションパークは、令和 3 年 3 月現在、9 社と入居契約を締結しており、沖縄本島の北部・中部地域を中心に 231 人（令和 3 年 6 月現在）の就業者が勤務しています。一方で、昨今では県内外における類似施設が増加し、IT 業界の情勢の変動による入居企業の撤退や施設の老朽化による設備機器の維持管理費用の確保が課題となっています。また、働き方改革や新型コロナウイルス感染症対策に伴い、大部屋を小部屋に分けたり、海へのロケーションを活かした配置等、企業ニーズに応じた対応や工夫をしています。人材不足も背景にあることから、宜野座村のみならず北部地域等の広域地域へ視野を広げ、本村の IT 拠点施設を活用した人材育成の実施や高校・大学・専門学校と連携した雇用の促進が必要となっています。

本村では情報通信の利便性の向上を図るため、平成 27 年 5 月に民間による光回線（光ファイバー）が整備されました。一方で Society 5.0^{※1} の到来により、超高速、超低遅延、多数同時接続の特徴をもつ第 5 世代移動通信システム（5G）等の対応など、ICT インフラ整備支援を促進していく必要があります。さらに、AI^{※2} や IoT^{※3} 時代に対応していくためにも、村民の情報通信に対する知識や活用能力の向上を図ることが重要となっています。

一方で、村内で光回線が敷設されていないエリアが一部あることから、光回線等の通信整備を検討し、インターネットの普及促進を図るとともに、村民の情報通信に対する知識及び活用能力の向上を図ることが重要です。

※1：サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）のこと。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第 5 期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。

※2：AI は、Artificial Intelligence の略で人工知能のこと。

※3：IoT は、Internet of Things の略で、「モノのインターネット」と呼ばれる。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出す。

関連する SDGs の目標

目標	 質の高い教育をみんなに	 働きがいも経済成長も	 産業と技術革新の基盤をつくろう	 パートナシップで目標を達成しよう
----	---	--	---	--

施策展開

(1) IT 拠点施設を活かした情報通信関連産業の集積

- ①IT 企業の集積を促進するため、入居企業のニーズを踏まえつつ、施設管理の民間企業等と連携しながら宜野座村 IT オペレーションパーク施設の設備機器等の定期的な改修・取替や施設改修、送電供給網の強化の促進等を実施し、働きやすい快適な環境づくりを推進します。
- ②宜野座村 IT オペレーションパークの空室を抑制するため、沖縄県や関係機関等と連携し、県内外での新規企業の誘致活動を強化するとともに、高等教育機関と協力した IT 人材の確保に努めます。
- ③地域に根ざした情報関連産業を振興するため、入居企業や教育機関と協力し、村内の小中学校や高校における情報教育の充実を図ります。

(2) 情報通信関連産業の立地を活かした産業振興の促進

- ①情報通信関連企業と他産業の情報交流の場づくりに努めます。
- ②地元事業所や生産者等に ICT 利活用の情報提供を図り、情報通信関連企業との連携による技術交流や新商品開発、新たな分野への進出の展開等を促進します。

(3) 地域情報化の推進

- ①本村が整備した宜野座ブロードバンドの廃止及び災害に強い情報通信ネットワークの検討、超高速通信基盤や公衆無線 LAN の拡充等、関係機関や民間企業と連携した情報通信基盤の確立に努めます。
- ②防災・防犯、観光・農水産業の振興、健康福祉等、幅広い分野における ICT の利活用を関係機関や民間企業等と連携して推進します。
- ③村民の情報通信技術や情報セキュリティの向上、インターネットの普及を図るため、関係機関や民間企業等と連携した高齢者でもわかりやすい IT 講座の開催をはじめ、ICT を利用した生涯学習を推進します。
- ④村民が気軽に IT に親しめるよう、民間企業等と連携して、宜野座村まつり等のイベントにおける IT 体験の開催等を検討します。

指標

指標名	現状値	目標指標 (令和 7 年度)	備考
宜野座村サーバーファーム入居企業の就業者数	234人 (令和3年3月)	400人	
宜野座村サーバーファーム入居企業数	9社 (令和3年3月)	20社	

基本施策 4-5

雇用の創出

▶ 施策のめざす方向

本村の労働力人口を確保するとともに労働生産性の向上を図るため、IT企業の誘致や農水産業及び観光商業の振興による雇用の創出、宜野座村人材サポートセンターによる就職相談・あっせん等、多面的な雇用機会の創出に努め、地域雇用の支援に努めます。

▶ 現状と課題

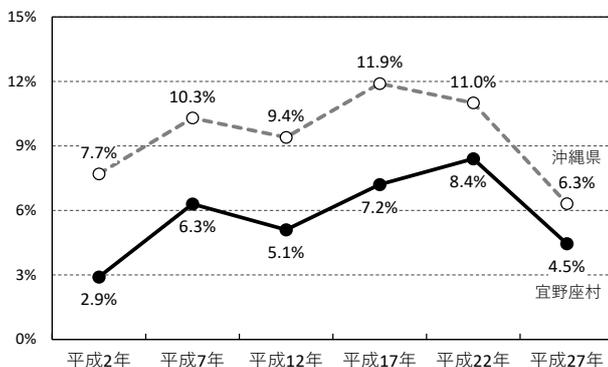
国勢調査による完全失業率の推移をみると、平成22年から平成27年の沖縄県及び宜野座村の完全失業率は改善傾向でしたが、新型コロナウイルスの影響で、令和3年4月における沖縄県の完全失業率、求人倍率も14カ月連続で全国最下位と依然厳しい状況が続いています。引き続き雇用調整助成金等の利用を促進し、雇用維持に努める必要があります。

宜野座村人材サポートセンターへの求職者数及び求人者数の推移をみると、求職者数及び求人者数とも増加傾向にありますが、求職者数が求人者数を上回り、求人側と求職者側の条件が合わない雇用ミスマッチや労働力不足がうかがえます。

一方、平成7年以降、全国の生産年齢人口（15～64歳）が減少に転じるなか、沖縄県では平成24年以降減少に転じており、村内においても数年以内に労働人口が減少に転じることが懸念され、人手不足や後継者不足は課題となっています。近年、全国の労働力不足が顕著になり、県外からの好条件の求人が増加することで県外への転出増加につながり、県内における労働力人口が減ることも予想されます。

本村では、村内雇用の確保と地域の活性化を図るため、IT企業の誘致、農業の基盤整備や農業就業者の育成、無料職業紹介所宜野座村人材サポートセンターによる就職相談・あっせん等を展開しています。また、地域資源を活かした観光振興による雇用の創出も期待されています。今後とも若者の村外への流出を抑制し、定住人口を確保するためにも雇用の創出・確保を図ることが重要であり、産業振興による雇用の創出・確保はもとより、ハローワーク沖縄と連携した村内外の求人情報の収集及び情報提供を行うことが必要です。また、労働力人口を確保するとともに労働生産性の向上を図るためにも、女性や高齢者、障がい者の労働市場への復帰・参入を促進していくことが重要です。

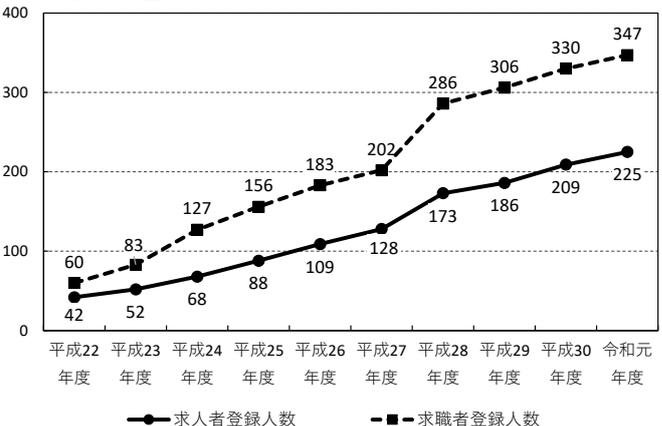
■ 宜野座村の完全失業率の推移



※完全失業者とは、就業者以外で仕事がなく調査週間（12月を除き月末週）中に少しも仕事をしなかった者のうち、就業が可能でこれを希望し、かつ仕事を探していた者及び仕事があればすぐ就ける状態で、過去に行った求職活動の結果を待っている者を指す。
※完全失業率＝完全失業者数÷労働力人口

資料：総務省「国勢調査」

■ 宜野座村人材サポートセンター実績(求人者登録人数・求職者登録人数)



資料：宜野座村観光工商課

▶ 関連する SDGs の目標

目標	 4 質の高い教育を みんなに	 5 ジェンダー平等を 実現しよう	 8 働きがいも 経済成長も	 10 人や国の不平等 をなくそう
----	---	---	--	---

▶ 施策展開

(1) 企業誘致活動の推進及び就業支援

- ①観光関連施設（リゾートホテル等）の立地に向けては地元の意向や自然環境等に配慮しつつ、村の発展に資するように促すとともに、円滑な推進を図ります。
- ②本村のポテンシャル^{※1}を最大限に活かした IT 企業の誘致活動を積極的に推進します。
- ③無料職業紹介所宜野座村人材サポートセンターによる効率的な作業方法等についての講習会等を実施するとともに、求人者と求職者の雇用関係成立のあっせんや就職相談等に取り組みます。
- ④ハローワーク沖縄と連携しながら、労働市場や雇用に関する情報の公開等の雇用の拡大・推進を図ります。
- ⑤沖縄県や関係機関、宜野座村商工会と連携し、地域雇用開発助成金（地域雇用開発奨励金、沖縄若年者雇用促進奨励金）等、国・県の雇用助成制度を活用したウィズコロナ、アフターコロナにおける雇用の創出・確保、能力開発、労働環境の向上、処遇改善を促進します。
- ⑥宜野座村グジョブ連携協議会による、村内学校への総合的な学習等の支援を行い、中長期的な就業意識の向上を図ります。

(2) 働きやすい環境づくりの推進

- ①事業者等に労働基準法や男女雇用機会均等法等の内容の周知を図るとともに、就業機会や雇用条件等、雇用の場での男女共同参画を促進します。
- ②多様な経験を有する元気な高齢者の就労支援の充実を図るため、無料職業紹介所宜野座村人材サポートセンターを支援します。
- ③障がいに応じた雇用・就業機会を確保するとともに、経済的負担を軽減する支援策と情報提供・相談体制の充実を図ります。
- ④雇用形態の多様化やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けて、仕事と生活（育児、介護、地域活動等）が両立できる職場環境づくりや地域社会づくりを促進します。
- ⑤村内のリゾート宿泊施設や海洋型健康増進施設等と連携したワーケーション^{※2}プランの設定等による受入体制の促進、IT オペレーションパークを活用したコワーキング^{※3}スペースを創出します。また、民間事業者と連携した交流イベントや地元企業とのビジネスマッチング等、民間企業等と連携したワーケーションを推進します。

▶ 指 標

指標名	現状値	目標指標 (令和7年度)	備考
本村の完全失業率	4.5% (平成27年)	4.5%以下	

※1：ポテンシャルとは、本来持っているが現れていない潜在的な能力のこと。

※2：ワーケーションとは、ワーク（仕事）とバケーション（休暇）を組み合わせた造語で、観光地等でテレワークを活用して働きながら休暇を取る過ごし方のこと。

※3：コワーキングとは、異なる職業や仕事を持つ人々が、事務作業、打合せ等を共有しながら独立した仕事を行う共働ワークスタイル。オフィス環境を共有できる（コワーキングが行われる）環境をコワーキングスペースと呼ぶ。